

用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年5月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

MAROOT 富山市富山駅周辺地区土地区画整理事業地8街区1～8画地

2 店舗を設置する者 JR西日本不動産開発株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) JR富山駅NKビル

(変更後) MAROOT

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前) 未定80店舗

(変更後) ブルーブルーエジヤパン株式会社 代表取締役 神山 邦雄

東京都新宿区下落合二丁目17番7号 ほか46

4 変更の日 令和4年3月18日

5 変更の理由 (1)正式名称の決定のため (2)未定店舗の決定のため

6 届出の日 令和4年5月13日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和4年5月25日から令和4年9月26日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

